

実物に触れることで学ぶこと

今までにないくらい肌寒い時期が終わったかと思う間もなく、一気に夏の暑さがやってきました。気温の高い日々が続いているところですが、新型コロナ対策だけでなく、熱中症対策も行いながら一学期のまとめに入っているところです。

1学期は、御家庭の方の御協力のおかげで、予定していた校外学習や宿泊学習を順調に実施することができました。具体的には、2年 大洗水族館、3年 房総のむら、5年 林間学園(茨城中央青年の家・つくばエキスポセンター)、6年 国会議事堂・科学技術館 に行くことができました。また、1年生は生活科の学習の一環として、近隣の公園に探検に行ってきました。4年生は、千葉ロッテマリーンズの方に来ていただき、野球教室を行いました。今後は、2学期に 1年 鉄道博物館、4年 千葉市科学館等、5年 スキップシティ、6年 修学旅行(日光方面)をそれぞれ予定しています。

林間学園から帰ってきた5年生は、振り返りの学習で「キャンプファイヤーは火がとても明るくてきれいでした」、「カレーはスープみたいになったけれどいつもよりおいしく感じました」、「寝ようとしても全く眠れなかったけれど、友達としゃべったりしてとても仲良くなりました」など、いろいろな感想を持つことができました。子供たちが、空間の色や温度、食べ物の味やその場の空気など、自分たちの持つ5感を駆使して様々な学びをしていたことがわかります。

さらに、先日本校体育館を会場として行われた観劇を参観する機会があったのですが、当日は本校の子供たちも多数参観していました。演者の迫力ある歌や表情豊かな演技に、どの子も目をキラキラと輝かせて劇の世界に入っていたこともとても印象に残りました。

私は、子供たちが実物に触れることでしか学べないことがあると思っています。子供達自身には、そもそも自ら実物から感じる力を持っています。もちろん感じ方やどんなことを感じたかなどは子供一人一人違うと思いますが、どれも間違いではありません。それも子供たちの個性だと思います。大切なのは、そういう機会をたくさん持つということだと思います。ビデオやインターネットが発達した現代では、擬似的に触れることも可能な時代となっていますが、先ほども触れたとおり実物に触れることから得られることはとても大きいと思います。そして子供の豊かな感性を育てていくためにはやはり実物とのふれあいが一番効果があると思います。

21日からは夏休みが始まります。御家庭で過ごすことも多くなると思います。大型アトラクションや大型イベントに参加することのみが子供の良い学びになるとは限りません。身近にある事象に触れることや地域の方が行ったださっているイベントに参加することなども、子供にとってはとてもよい機会です。御家庭においても実物に触れる機会をできるだけ持っていただけるよう御協力いただけると幸いです。

流山市立江戸川台小学校 校長 上原 和 浩



イメージキャラクターに決定！！

たくさんの応募作品の中から、6年1組 山下絢女 さんがデザインした『江戸ポン』が、見事、最優秀作品に選ばれ、江戸川台東商店街イメージキャラクターに決定しました！！
おめでとうございます！

～地域の方々による環境整備

ありがとうございました！～

6月20・22日に地域の方々が環境整備として、草刈り・校内のトイレ掃除をしてくださいました！
学校の教育活動を支えていただいていることに心よりお礼申し上げます。



【7月の主な予定】 ※下校時刻の詳細につきましては、下校時刻表・学年だよりをご覧ください。

1	金	A日課5時間	12	火	通常日課4時間 個人面談 にこにこ学級3組グループ
4	月	A日課5時間	13	水	通常日課4時間 個人面談 にこにこ学級予備日
5	火	A日課5時間	14	木	通常日課4時間 個人面談 スクールカウンセラー来校
6	水	おはなし玉手箱 TV スペシャル しおりの会なかよし学級 朝学サポート3年 委員会活動 PTA 運営委員会	15	金	通常日課4時間 個人面談 薬物乱用防止教室6年 給食終了 
7	木	A日課4時間	19	火	A日課3時間
8	金	しおりの会2年 にこにこ学級1組グループ スキットメールの日	20	月	終業式 A日課3時間 
11	月	通常日課4時間 個人面談 にこにこ学級2組グループ			

【8月の主な予定】

8月8日(月)～16日(火)・・・学校閉庁日

※学校閉庁日には、各種証明書の発行等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問い合わせ下さい。

※学校閉庁日に緊急な連絡が必要な場合には、午前8時30分～午後5時15分の間について、流山市教育委員会学校教育課(04-7150-6104)へ連絡をお願いします。

～児童向けセクハラ相談窓口について～

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

相談窓口への入り方(以下のいずれかの方法で入れます)

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。
- 2 右QRコードを読み取る。
- 3 下記URLを入力する。



「https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303」

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。

※ 学校には職員室前に、児童向けの相談箱があります。相談箱の中身は生徒指導担当教諭が確認させていただきます、対応していきます。ご承知おきください。